

人権チェックリスト

平成 26 年
10 月号



ほじょ犬（身体障害者補助犬）を知っていますか？



ほじょ犬（身体障害者補助犬）は、目や耳や手足等に障害のある人の生活をサポートする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことを言います。

ほじょ犬は、法律に基づき認定された犬で、障害のある人のパートナーでありペットではありません。

ほじょ犬は、社会のマナーを守れるよう特別な訓練を受けており、また、ほじょ犬の利用者によって行動が管理され、清潔に保たれています。

ほじょ犬の種類

盲導犬 視覚に障害のある人が、街を安全に歩ける等の生活のサポートをします。

障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。

ハーネス（胴輪）をつけています。

聴導犬 聴覚に障害のある人に、生活するうえでの必要な音を知らせます。

ファックスの着信音、赤ちゃんの泣き声などを聞き分けて教えます。

“聴導犬”と書かれた表示をつけています。

介助犬 手や足などに障害のある人の生活動作をサポートします。

指示したものを持ってきたり、衣服の着脱の介助等を行います。

“介助犬”と書かれた表示をつけています。

チェック

身体障害者補助犬法によって、公共施設や公共交通機関、不特定多数の人が利用する施設（飲食店、ホテル等）において、施設等に著しい損害が発生する等のやむを得ない場合を除き、ほじょ犬の同伴を拒んではならないとされていますが、同伴を断られる事例が見受けられるという声も聞かれます。

ほじょ犬は、身体に障害のある人の自立と社会参加に欠かせません。

ほじょ犬のことやその役割等を理解し、「犬だから」という理由だけで受け入れを拒否しないなど、ほじょ犬の利用者とほじょ犬を社会の仲間として受け入れましょう。

厚生労働省 ほじょ犬ホームページ「いろんな場所で会おうね。ほじょ犬」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/>

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

